広報 あびこ

第140号
昭和38年8月1日発行

発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話（あびこ）42・142・242
昭和34年7月30日第三種郵便物認可
（発行日　毎月　1日・16日）

8月の納税は

国民健康保険税
町県民税　の2期分です

8月31日午前9時から4時まで、興陽寺と商工会館で出張徴収をしますから、ご利用ください。また同時に国民年金の納入事務もおこなっていますから、あわせてご利用ください。

宮作の森に喜びの声

布佐中学校校舎落成　総工費一、二〇八万円

五月までに竣工する予定だった布佐中学校の改築工事は少し遅れましたが、このほど竣工し、七月二十二日に落成式を挙げました。

寒い冬を仮校舎で過した生徒たちの喜びは大きく、宮作の森にその声をこだましているようです。

古い校舎は兵舎の払い下げを受けて建てられたもので、教室は小さく、少し暴れると床がぬけてしまうような、廊下でしたが、ここに明るい、そして美しい校舎が落成して勉強する生徒達の成績もさらに向上することと期待されております。次に新校舎の構造、工事経過等についてお知らせいたします。

◎構造
木造二階建　厚型スレート葺、一部鉄骨造り

○一階（一五六坪）校長室、教員室、宿直室、玄関ホール、放送室、特別教室、普通教室、倉庫

○二階（一〇七坪）普通教室、階段室

◎工事施行者　岡田重三郎
◎設計監督　須藤十郎
◎工事経過
37・12・24　工事請負入札
37・12・27　工事請負契約について議決
38・1・7　起工式
38・3・27　上棟式
38・7・22　落成式
◎工事費
37年度　一〇八〇万円
38年度　一二八万円
計　一二〇八万円

◇

おわりに、この中学校敷地に、ご協力いただいた、秋田豪諦さんを始め地主の方々、PTAの香取会長を始め建設委員の方々に、厚くお礼申し上げます。

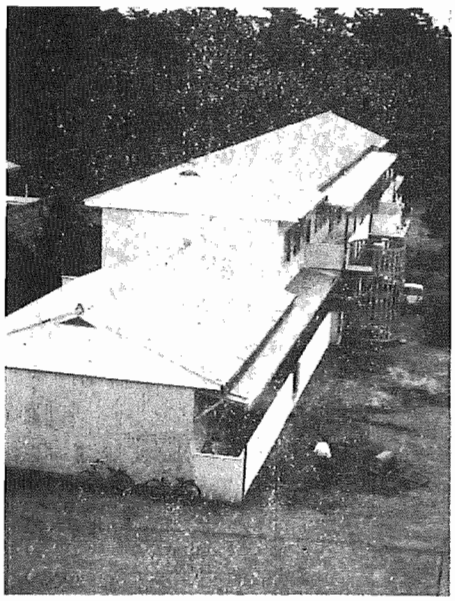

《改築成った布佐中学校》

新校舎にふさわしい生徒になろう

布佐中三年　高橋　登美

みなさんのおかげで、わたくしたちが待ち望んでいた新校舎が落成しました。これからこの新しい木の香のただよう校舎で勉強ができると思うとうれしさでいっぱいです。

校舎の改築工事がはじめられたのは、ちょうど昨年の三学期でした。二年生だったわたくしたちは小学校、三年生は理科室や家庭科室、一年生小学校と中学校を通じている細いすべりやすい坂道の上り散授業がおこなわれました。

雪の降るような寒い日が続いた冬には仮校舎の中は冷えきってしまいストーブがあるにかかないかわからないくらいでした。

雨の日は屋根に穴があいているので雨が落ちてくるしまつでした。つい最近は三十六度を越える暑さ、仮校舎はむしぶろのようでした。

先生方も雨の日も雪の日もたくさにいかず困る事ばかりでした。でも、わたくしたちは一日一日と出来上っていく新校舎をみてがんばりました。あかるい勉強しやすい校舎で、一日も早く学校生活をおくる事を待っていましたが、それができることになり、うれしさでいっぱいです。

わたくしたち布佐中の生徒は新校舎にふさわしい明るい健やかな生徒になるよう努力します。

気分を一新して勉強しよう

布佐中二年　小林　誠

長い間かかった校舎がやっと出来た。長い間待っていたのでとてもうれしい。

新校舎ができるまでは、分散授業を受けなんとなく落ちつかなかった。しかしこれからは新校舎が出来たので落ち着いて勉強出来ると思う。体育の時間になると下のグラウンドまでおりてきたり、そのほかいろいろなことで不便だったが、これからは何事においてもよくなると思う。

このような新校舎は、校長先生や他の先生方、PTAのみなさんが町のほうへたのんでくれ、町のほうでもあまり多くない予算から建設費をだしてくれてやっとできたとのこと。その間にはいろいろの苦労があったと思う。このことは、この間のしゅん工式の時はじめて知ったが、その時はほとんどうれしかった。

けれどもこのようにして校舎ができて、まわりのことはみな良くなっても、ぼくたちが勉強をやろうという気持にならなければ、新校舎ができても何にもならないと思う。ぼくはこれを機会にして、今までの気分を一新して勉強と運動にがんばりたいと思う。

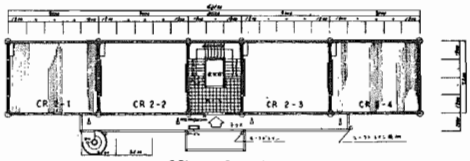

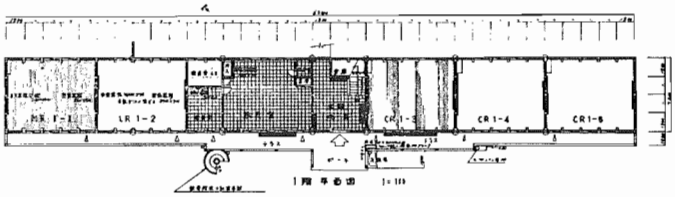

花火遊びはおとなも一緒に

夏は子どもの花火遊びが多くなり、花火による火災も多くなる季節です。

お子さんをお持ちの家庭では事故を未然に防止するため次の点に注意しましょう。

❶花火遊びをする時は、できるだけおとなが付き添うようにすること。

❷花火遊びをするところは、空地を選んで建物に近いところをさける。

❸風の強い日はやめる。

❹花火遊びの時は水をバケツに入れて万一のときにそなえる。

❺終わったあとの火気をたしかめる。

改選された国保運営委員

我孫子町国民健康保険運営協議会委員は七月十三日で任期満了となり、次の方々が七月十四日付で委員になりました。この委員会は国民健康保険の運営に関する重要な事項を審議します。

▼被保険者代表
宇田川亮作　根戸農業
石井諦造　布佐農業
▼医療取扱機関代表
中村一夫　青山町議
飯沢郁太郎　我孫子商業
▼公益代表
中村昇　都部民生委員
荒井和夫　我孫子仙科医師
染谷明　我孫子医師
田口静　新木医師
松岡文雄　布佐医師
大塚喜次郎　中里町議
足立俊嶺　布佐民生委員

ツベルクリンとBCG接種のお知らせ

昨年までは結核健康診断のレントゲン撮影といっしょにおこなっていたツベルクリン反応注射は、ことしはべつにおこなうことになりました。

該当者は生後三カ月以上で小学校入学前の乳幼児と三十才未満で昨年までツベルクリン反応検査の結果、陰性、疑陽性であった方が該当します（ただし、小・中学生、高校生、会社等に勤務している方はのぞきます。）

BCGはツベルクリン反応が陰性または疑陽性であることを確認してから注射をいたします。

BCGの効果は、接種をしない者と比較すると結核の発病を二分の一以下に、死亡を八分の一以下にすることができるといわれています。

日程は表のとおりです。

区分	月日	場所	時間
ツベルクリン反応接種	8月5日	布佐小学校	15時～17時
	8月6日	湖北小学校	〃
	8月12日	第2小学校	〃
	8月13日	第1小学校	〃
	8月19日	第3小学校	〃
	8月20日	第4小学校	〃
B・C・G接種 ツベルクリン反応判定	8月7日	布佐小学校	15時～17時
	8月8日	湖北小学校	〃
	8月14日	第2小学校	〃
	8月15日	第1小学校	〃
	8月21日	第3小学校	〃
	8日22日	第4小学校	〃

10チャンネルで公明選挙のドラマ

自治省と公明選挙連盟では毎週日曜日午前八時三十五分から「あのまちこのまち」シリーズをNETテレビを通じて放送しています。

この放送は選挙を正しく行ない、あかるい政治を育てるための番組で、ユーモラスな家庭ドラマで選挙法を解説しています。

家族みんなで聴視して正しい選挙、公明選挙を実行しましょう。

根戸十字路に信号機

国道六号線と交差する通称根戸十字路に三色点滅の信号機がとりつけられました。

これまでは黄色の点滅だけで、たいへん危険でしたが、これからは危険もだいぶ緩和されるでしょう。

なお、この信号機は柏市の協力を得て町が設置したものです。

第二回定例議会招集

七月二十九日午前九時から役場会議室に我孫子町第二回定例町議会が招集された。

日程は次のとおり

7・30	休会	
7・31	〃	
8・1	一般質問	
8・2～4	常任委員会	
8・5	本会議	

手洗いは流れる水と石ケンで
一小で手洗いコンクール

夏に多い伝染病のうちで手をよく洗っただけでも、完全とはいえないまでも感染をだいぶふせぐことができるようです。

手を洗うことはかんたんなようですが、なかなかできないもので習慣としておこなうようになればしめたものです。

このようなことから町では松戸保健所の指導によって、小学生児童の手洗いコンクールを七月十六日第一小学校でおこないました。

参加した児童は一小の二十四名の児童で地区別に代表者がえらばれ、コンクールに参加しました。

【目かくしで手洗いコンクール】

コンクールの方法は、水でうすめたインキを両手に完全に塗り、水道のジャロ、石ケン、タオルの場所をあらかじめ知らせ、めかくしをして三分間手洗いをおこないました。

めかくしをしていますからどのへんがまだよごれているかわからず、選手はいっしょうけんめい手洗いをおこないその結果、審査員の採点によって次のとおり入賞が決まりました。

一位　木村　嘉朗（一ノ一）
二位　森　文代（六ノ一）
三位　渡辺恵美子（六ノ三）
四位　小野　幸一（六ノ一）
五位　北野　幸子（六ノ二）

なお、コンクールにさきだって松戸保健所長高塚先生は手洗いの重要性について、話しをされ、その中でとくに強調されたことは、手を洗うときは、石ケンと流れる水で洗うということでした。

流れる水ということは何も水道の水で洗うということではなく、わたくしたちのちょっとした工夫でできるようです。たとえば、洗面器に入っている水は流れる水ではありませんが、その水を流れ出すようにすれば、それは流れる水となります。

ことしの夏は、手洗いは流れる水と石ケンで、という標語で健康であるよい毎日をすごしましょう。

火元をハッキリ通報する
石橋製糸場火災に学ぶ

七月十九日午前十一時三十分頃、石橋製糸我孫子工場の木工所中央部から出火、この建物百平方メートルを全焼しました。火はさらに隣接の製糸工場の壁、屋根、窓ガラスなどを焦がすとともに、四メートルの道路を隔てた南側のアパートも発火寸前の脅威にさらされました。しかし消防団の活躍によって戸、柱などをすこしばかり焦がしただけで消し止めました。

消防団では、この大火の体験から次のようなことを望んでいます。

❶火災は、はやくみつけてはやく知らせる。

❷火災は自分だけで消そうとしないで必ず消防へ連絡すること。

❸大きな建築物、または敷地が広く何棟も建物のある会社事業所等の火災通報は、会社の名前を知らせるだけでなく出火場所をはっきりと知らせてとりわけ次の点に注意しましょう。

❶川の堤防の高さより低いところに住んでいる人は、堤防が切れた場合にどうするかについて今からよく考えておくこと。また、がけくずれ、地すべりなどの危険のあるところに住んでいる人は、避難場所や道順をよく覚えておくこと。

❷服装は活動しやすいものにする。

❸行動はひとりでせずに、家族や近所の人たちと行動をともにする。

❹現金、貯金通帳、印鑑などいせつなものは、しっかりとだき身につけて、途中で出し入れしないこと。

❺また消火作業をしていると、道路に物をおいて消防車の進入を防害したりします。消火作業中は火災現場へ近寄らないでください。

❻ぬれ手、ぬれ足で電気器具を取り扱わない。

❼電線の近くで樹木を切る場合は東京電力へお知らせください。

❽しろうとの配電工事は事故のもととなります。

❹台風の圧力は、非常に大きなものであり、雨もりの個所はもちろん、雨戸なども風に吹き抜かれないようにじゅうぶん補強しておく。

また、避難しなければならないときは次の点に注意しましょう。

❶火の始末と戸締りを完全にする。

❷高圧線の下で畑灌漑用のパイプを取り扱っていた時に誤って高圧線にふれ、感電死亡した例があります。電線の近くで長いパイプや金物を取り扱う時はじゅうぶんに注意してください。

❸電線の近くに家を建てる時は事前に東京電力へ連絡してください。危険な場所は無料で電線にゴムの防護管を取り付けます。

❹屋根の上でテレビのアンテナ取り付けや、ペンキ塗り、屋根の修理などをする時は電線に注意してください。

❺切れた電線にはさわらず東京電力へお知らせください。

❻ぬれ手、ぬれ足で電気器具を取り扱わない。

❼電線の近くで樹木を切る場合は東京電力へお知らせください。

❽しろうとの配電工事は事故のもととなります。

台風シーズンに備える
避難先と経路を考えておく

八月の声を聞くと、例年（ここ数年）くずれ五、四五六カ所、どおりいよいよ台風シーズンにはいります。

昨年の風水害（台風、大雨、強風、高潮）による被害状況をみると、かつての伊勢湾台風のようないわゆる「大物」はなく、比較的平穏に過ぎたといえるようですが、それでも次のとおり被害がありました。

死者　二三六人、負傷者四五九人、家屋の全壊五九九ヵ所、家屋の半壊一、六八八ヵ所、家屋の流失三九一ヵ所、道路の損壊四、七〇八ヵ所、橋の流失一、二六〇ヵ所、堤防の決壊二、〇四〇ヵ所、山（がけ）くずれ五、四五六ヵ所、被災者数一九七、三五六人。

このように風水害による被害が毎年きわめて多いことから、政府では、三十七月七月十日から「災害対策基本法」を施行しており、国土はもちろん国民の生命や財産を災害から守るため、責任をもって総合的な防災行政の推進にあたっています。

そこで、台風シーズンをむかえるにあたって、各家庭でもできる被害の防止方法としては、がけくずれにじゅうぶん注意する。

❷避難場所や道順をよく覚えておくこと。

❸土地の低いところや川の付近では、下水溝をよくさらい水の流れをよくしておく。

❹台風の圧力は、非常に大きなものであり、雨もりの個所はもちろん、雨戸なども風に吹き抜かれないようにじゅうぶん補強しておく。

また、避難しなければならないときは次の点に注意しましょう。

❶火の始末と戸締りを完全にする。

❷服装は活動しやすいものにする。

❸行動はひとりでせずに、家族や近所の人たちと行動をともにする。

❹現金、貯金通帳、印鑑などいせつなものは、しっかりとだき身につけて、途中で出し入れしないこと。

青山と柴崎に踏切警報機
故障は駅へ連絡を

国鉄では第二青山踏切と柴崎踏切に自動的に働く踏切警報機を設備しました。この機械は列車が近づくと自動的にカネがなり、赤ランプがついたり消えたりします。

この警報機には列車方向指示器が設けてあります。これは列車が近づいて踏切警報機のカネが鳴ると共に列車の進み方と同じ矢印のランプがつくもので、列車が左からくるか、右からくるかわかるようにしてあります。

したがってカネが鳴って赤ランプがついたり消えたりしはじめたら絶対におとおないでください。

この踏切には、看守人はおりませんから機械をみなさんで注意して守ってください。

もし列車がきてもカネが鳴らなかったり、赤ランプがついたり消えたりしなかったときは、お手数でも我孫子駅へ連絡してください。

夏は感電事故の多いとき
シロウト工事はケガのもと

毎年夏になりますと感電事故が増えますので、夏の感電事故を絶対になくすため、次の事に注意しましょう。

❶最近小・中学生が雀の巣をとるため電柱にのぼり感電したりする例が増えていますから、電柱にはのぼらないよう

❷高圧線の下で畑灌漑用のパイプを取り扱っていた時に誤

【石橋製糸火災の消火作業】

火災には「待った」がありません。常に道路は広くあけておきましょう。

このことは消防車の出動順路の選定にかくことのできない要件です。

❹せまい道路に車を駐車させたり、道路に物をおいて消防車の進入を防害したりします。

❺また消火作業をしていると、それだけ放水に入る時間がおそくなります。

❻ぬれ手、ぬれ足で電気器具を取り扱わない。

❼電線の近くで樹木を切る場合は東京電力へお知らせください。

❽しろうとの配電工事は事故のもととなります。

野球チームの登録

八月は十二チームが参加して少年野球大会がおこなわれ九月に入りますと秋の町民野球大会がはじまります。

秋の大会からはチームをAグループ、Bグループにわけトーナメントによる試合をおこないます。なお、グループへの区分けは春の成績によって役員会で決めます。

現在参加しているチームは次のとおりですが、今後加入するチームは全部Bクラスにランクされます。

加入を希望されるチームは役場総務課の後藤におたずねください。

現在参加しているチームはスターズ、スーザレンズ、役場、イーグルス、日立精機、ハリケーンズ、協栄工業、葵開発、日鋳、日新キングス、レックス、オリオンズ、レパーズ、農電、増田工業、サンゴルフ、ボン産業、グランパス、郵便局、保線区、日立クラブ。

町の人口

（昭和38年6月30日現在）

男	14,822人	（前月比 26人増）
女	15,293人	（〃 34人増）
計	30,115人	（〃 60人増）
世帯数	6,461世帯	（〃22世帯増）

6月の人口動態

	（男）	（女）	（計）
出生	23人	20人	43人
死亡	10人	11人	21人
転入	97人	83人	180人
転出	84人	58人	142人
転入世帯			41世帯
転出世帯			19世帯

掲示板

小児マヒ予防接種

小児マヒ予防接種を次のとおりおこないます。

▼該当者　初回免疫　三十七年七月一日から同年十二月三十一日までの間に生まれた者。追加免疫、三十三年四月一日から三十六年四月三十日までの間に生まれた者で、三十七年春第三回目を終了した者。

▼料金　町民税の所得割のある場合二百七十円、均等割の場合六十五円、生活保護を受けている場合は無料

なお、日程表は保健ごよみをごらんください。

追加免疫の者は日程のうちつごうの良い日に接種をうけてください。

農地相談室を開設

農地の権利などについての相談を次のとおりおこないますから、ご利用ください。

▼日時　八月十五日午前九時から午後四時まで。

▼場所　役場二階会議室。

▼相談員　県職員

耕耘機の運転免許試験

耕耘機の運転免許試験をつぎのとおりおこないますから、希望者は規定の手続きをとってください。

▼日時　八月二十八日午前八時から。

▼場所　我孫子自動車教習所（学科試験は我孫子中学校でおこないます）

▼その他　当日は筆記用具と弁当を用意してください

所得状況届をわすれずに

福祉年金を受けている方は前年の所得状況届をしなければなりませんが、いまだに提出されていない方があります。わすれずに届け出をしてください。届け出は印鑑と国民年金証書を持参のうえ、役場および湖北布佐支所へおいでください

行政書士試験

三十八年度行政書士試験を次のとおりおこないます

▼試験日時八月二十九日午前九時から正午まで。

▼場所　県庁四階第一会議室

▼受験書類提出先　県庁総務部総務課

▼提出期間　七月二十九日から八月十日まで

▼試験方法　筆記試験

▼試験科目　❶行政書士の業務に関し必要な法令（憲法、地方自治法、行政書士法、民法、戸籍法、刑法等）❷一般常識。❸作文

そのほか、くわしいことは県へおたずねください。

8月の保健ごよみ

日	曜日	行事内容	会場
5	火	小児マヒ予防接種（第一回）	布佐小学校
6	火		湖北小学校
12	月		第二小学校
13	火		第一小学校
19	月		第三小学校
20	火		第四小学校
23	金	小児マヒ予防接種（第二回）	布佐小学校
24	土		湖北小学校
26	月		第二小学校
27	火		第一小学校
9月2	月		第三小学校
3	火		第四小学校

❷❶時間は午後三時から五時まで。
❷母子手帳をお忘れなくご持参ください。